

大項目	中項目	市 No.	全国 No.	評価項目	配点条件	係数条件	判断基準
1・ 地域 包括 ケア シス テム の 構 築 ・ 推 進	①市町村全体を踏まえた担当 圏域の現状および将来像やニーズ を把握する		12	人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか。(今年4月末時点)			※いずれかの量的データによって、市町村全域や担当圏域の現状や将来予測等(例：高齢化率や世帯状況の推移、高齢者のニーズ等)を把握し、その記録がある場合に、○とする。
			13	介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか。(今年4月末時点)			※いずれかの計画を確認して、市町村または担当圏域の高齢者に係る課題(例:75歳以上の者の転入が多く軽度者の介護サービス需要が増す見込み等)を把握し、その記録がある場合に、○とする。
		1	14	センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか。	○:3 ×:0		※センターで実態調査を実施している場合に、○とする。 戸別訪問やアンケート等の実施により把握した情報が記載された資料が確認できれば○とする。
		2	15	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握しているか。(今年4月末時点)	○:3 ×:0		※相談内容の分析または地域ケア会議等によって、担当圏域の課題等(例：移動手段の不足、情報周知の未徹底等)を把握し、その記録がある場合に、○とする。 2026年度の重点事業計画書兼報告書の「担当する地域の現状と課題」の項目において、相談内容や地域ケア会議等の内容を分析した上で課題設定していることが確認できれば○とする。
	【自由記載項目】 「地域包括ケアシステムの構築・推進」において、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例があれば記載	【記載欄】					特筆すべき結果・成果が得られた事例であると判断されたもの。

大項目	中項目	市 No.	全国 No.	評価項目	配点条件	係数条件	判断基準
	①市町村の実施方針に従って、 地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、 必要に応じて業務改善を図る	3	16	市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。(今年4月末時点)	○:3 ×:0		※今年度のセンターの事業計画について、今年4月末日までに市町村から示された実施方針が対象。 ※データまたは紙面等で策定されている場合に、○とする。 2026年度の重点事業計画書兼報告書の「課題解決に向けた重点的な取組」の項目において、町田市地域包括支援センター運営方針とその別紙の内容に沿って、取組み内容を設定していることが確認できれば○とする。
			17	今年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか。(今年4月末時点)			※今年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価で取り上げた課題に対して適切な対応策が記載されている場合に、○とする。 ※前年度の事業評価で課題が把握されなかった場合も、○とする。
			18	市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか。(今年4月末時点)			※重点業務を定めた検討の記録(検討に関する会議のメモ、議事録等)が残され、かつセンターの事業計画に重点目標として記載している場合に、○とする。
			19	センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか。(今年4月末時点)			※前年度のセンターの事業計画の達成状況およびその背景を分析して、センターの業務改善が図られている場合に、○とする。 ※前年度の分析で業務改善が必要な事項がなかった場合も、○とする。
	②センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う		20	センター長等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知しているか。(今年4月末時点)			※センター業務の責任者の役割を文書で示し、かつ職員に周知している場合に、○とする。 ※ここでの文書は、市町村が実施方針等でセンター長の役割を示している場合も該当する。 ※センター業務の責任者がいない場合は、×とする。
			21	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認しているか。			※センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を確認している場合に、○とする。 ※会議等の形式は問わない。
			22	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行なっているか。(今年4月末時点) ○の場合、その具体的な内容について別紙に記載			※センターの業務量を把握したうえで、例えば、事務職員への業務分担や、センター職員が作成する介護予防サービス計画の上限数を決めて、それ以上のプランを委託する等の何らかの業務最適化の工夫を行っている場合に、○とする。
		4	23	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行なっているか。(今年4月末時点)	○:3 ×:0		※各職員の業務量を把握したうえで、専門性を踏まえた業務分担を行うためのルール等を定めている場合に、○とする。 ※例えば、資格ごとに4事業の主担当を割り振ったうえで、資格によらず複数人がチームとして活動するようにルール化することや、業務別に主担当と副担当を決めて、年度ごとに順次交代していく仕組みなどが該当する。 担当者不在時の対応についてヒアリングし、例えば「複数担当者を置いている。」「記録を共有し、進捗を確認できるようにしている」など、具体的な対応を回答することが出来た場合に○とする。
			24	【選択項目】 センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいるか。(今年4月末時点) ○の場合、その内容について別紙に記載			
		5	25	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか。	○:3 △:2 ×:0	2.0	※職員の人材確保や定着を目的として、例えば、地域の専門職養成機関等と連携して実習を受け入れる、上司との面談の機会を設ける、資格取得を保障する、研修受講機会を保障する、休暇を取りやすくする等の取組を推進している場合に、○とする。 年間を通して人材が確保できており、かつ人材確保や定着のための取組を行っている場合に○ 年間を通して人材確保できていないが、人材確保や定着のための取組を行っている場合に△ 年間を通して人材確保できておらず、人材確保や定着のための取組を行っていない場合に×
		6	26	【段階的評価】 センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか。	全職員実施:3 事務員・非常勤以外 実施:2 事務員・非常勤以外 の一部職員実施:1 未実施:0		※センターに在籍する全ての職員が参加できる職場での研修を年に1回以上開催している場合に、○とする。 ※研修の主催者、内容、時間数は問わない。 センター職員の研修受講の計画書や誰がいつどのような研修を受講したか分かる書類等について確認し、配点条件に基づき評価する。

2 ・ 組 織 ・ 運 営 体 制	③センター職員への研修実施および育成を図る	7	27	【段階的評価】 センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修（Off-JT）に参加できるようにしているか。	全職員実施：3 事務員・非常勤以外 実施：2 事務員・非常勤以外 の一部職員実施：1 未実施：0		※センターに在籍する全ての職員が、少なくとも年に1回は職場外の研修に参加している場合に、○とする。 ※研修の主催者、内容、時間数は問わない。 センター職員の研修受講の計画書や誰がいつどのような研修を受講したか分かる書類等について確認し配点条件に基づき評価する。
			28	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか。			※メンタルヘルス対策として、例えば、職員に対するストレスチェックの実施、メンタルヘルスに関する研修会の開催、メンタルヘルスに関する相談窓口・担当者の設置、専門家によるカウンセリング機会の提供などが行われている場合に、○とする。
			29	【選択項目】 スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えているか。			※スーパービジョンについては、センターの上司や同僚による場合、外部のスーパーバイザーによる場合などに、○とする。 ※コンサルテーションについては、センター外の専門職による場合に、○とする。
	④市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する	8	30	【段階的評価】 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。（今年4月末時点）	○：3 △：2 ×：0		データまたは紙面で整備されている場合に○とする。 下記2点を満たしている場合に○、1点のみの場合は△とする。 ※個人情報保護マニュアルがデータまたは紙面で整備されている。 ※ケースの利用者基本情報もしくは予防ケアプラン契約時の同意書の書式を3件確認し、全ての同意書欄に署名がある。
			31	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。（今年4月末時点）			※持出や開示に備え、個人情報の取り扱いについて整理のうえ、データまたは紙面を整備し、持出・開示時に適正に対処している場合に、○とする。
			32	市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告（共有）の体制を構築しているか。（今年4月末時点）			※市町村の方針に沿って、個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、それをデータまたは紙面で整備している場合に、○とする。
		9	33	センターへの苦情内容をもとに業務を改善しているか。	○：3 ×：0		※例えば、センターのホームページのアクセス地図がわかりにくいという苦情をもとに地図をわかりやすくする、電話がつながりにくいという苦情をもとに外出中の職員の携帯電話へ転送するといった取組を行った場合に、○とする。 ※センターへの苦情が全くない場合も、○とする。 苦情対応記録3件を確認し、以下の4点を全て満たしていれば○とする。 ※苦情がなかった場合、苦情を受けた際の対応について聞き取りで確認し、以下①～④を満たす回答が得られれば○とする。 ①説明や謝罪など、苦情への対応を実施したことが確認出来ること。 ②苦情があった日から実働2日以内に何等かの対応をしていることが記録上確認出来ること。 ③苦情の内容と対処についてセンター内で共有方法（朝礼で説明、記録を回覧等）の記録があることまたは聞き取りにて具体的に回答出来ること。 ④苦情についての再発防止策について記録があることまたは聞き取りにて具体的に回答出来ること。
			34	【選択項目】 センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備しているか。（今年4月末時点）			※利用者や家族からのクレーム等が社会通念上不相当であり、これによってセンター業務が阻害されるようなカスタマー・ハラスメントの予防や対応体制（弁護士への相談体制等）を法人等が構築している場合に、○とする。 ※カスタマー・ハラスメントに関する研修の実施やマニュアルの作成なども体制の整備に該当する。 ※市町村が整備している場合も、○とする。
			10	相談時において、相談者のプライバシーが確保されている。	○：3 ×：0		「(3)プライバシーの保護は十分配慮されていると思いますか」の問いに「はい」と回答した件数が有効回答数の8割以上の場合○とする。
	⑤センター職員の定着率		35	【選択項目】 市町村が「センター職員の定着率」を指標として採用しているか。（今年4月末時点） ○の場合、別紙に定着率を記載			※算出方法の例は以下のとおりですが、市町村により示されている算出方法でお答えください。 （今年4月末時点の職員数－前年度内に離職した職員数）÷（今年4月末時点の職員数）×100
	⑥広報	11		ホームページ及び広報誌を活用して、センターの認知度向上のための取組みを行っている。	○：3 ×：0		センターのホームページ及び広報誌を作成し、認知度向上のための取組について、それぞれ年1回以上情報発信・配布がされていれば○とする。 資料だけではどのように情報発信・配布がされているかわからない場合には聞き取りで確認する。
	【自由記載項目】 「組織・運営体制」において、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例があれば記載	【記載欄】					特筆すべき結果・成果が得られた事例であると判断されたもの。

大項目	中項目	市 No.	全国 No.	評価項目	配点条件	係数条件	判断基準
①地域包括支援ネットワークを構築する			36	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。（今年4月末時点）			※介護サービス事業者、医療機関、民生委員のいずれの情報も管理している場合に、○とする。 ※データまたは紙面で整備されており、逐次見直しを行っている場合に、○とする。
		12	37	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか。	○：3 ×：0		※日頃より関係者から地域の情報が寄せられる状況にある場合に、○とする。 以下の①、②までのいずれかの実績があることを前提として、内容をヒアリングし、関係性が出てきていることが確認出来れば○とする。 ①「来所・電話等相談実績報告書」の相談者欄「町内会長・自治会長」「民生児童委員」「金融機関・新聞販売店・ライフライン事業者等の民間企業」の件数 ②「訪問実績報告書」の訪問相手欄「町内会長・自治会長」「民生児童委員」「金融機関・新聞販売店・ライフライン事業者等の民間企業」の件数
			38	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか。（今年4月末時点）			※相談経路を分析したうえで、すでに十分に連携できており、新たな支援機関等との連携が不要と判断された場合も、○とする。
			39	【選択項目】 高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか。（今年4月末時点）			※関係者と意見交換をする機会を設けるなどしたうえで、すでに十分に分野を横断したネットワークを構築しており、新たなネットワークの構築が不要と判断された場合も、○とする。
		13		【段階的評価】 日頃から地域団体との関係づくりに取り組み、これまで受講実績の無かった団体に対し見守り普及啓発講座（ミニ講座を含む）を開催することができた。	3回以上：3 2回：2 1回：1 0回：0		見守り普及啓発講座の開催実績があることを前提とし、その中で、初めて受講した団体があったかどうかを聞き取りで確認する。初めて受講した団体数により、配点条件に基づき評価する。

3・総合相談支援事業	②市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす	40	相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市町村に報告しているか。(前年度実績) また、その件数について「7. その他」のみ別紙に記載 また、相談の記録方法について別紙に記載			※市町村またはセンターが定めた分類方法のもと、相談件数を市町村に報告している場合に、○とする。 ※相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。
		41	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。(今年4月末時点)			※相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関につなげ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市町村とセンターが共通の条件を定めること。 ※相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、○とする。 ※終結条件を定めることで、相談事例の課題に対し、支援の方針が明確化されるとともに、センター以外の適切な機関や地域等で相談者を支える体制が構築される。
		42	相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から後方支援を得ているか。(今年4月末時点)			※市町村とセンターが対応が困難な相談事例等への対応について、日頃から連携体制を構築しており、かつ、市町村への支援要請に市町村が対応した場合に、○とする。 ※市町村とセンターの連携体制が構築されているが、市町村への支援要請が不要であった場合も、○とする。
		14	43	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか。	○:3 ×:0	2.0 ※相談内容の分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修等を開催している場合に、○とする。 ※研修の主催者や内容等は問わない。 相談内容の分析をもとに対応ルールの資料が作成され、職員への共有がなされていること、または、相談内容の分析をもとに、必要だと考えられる知識や技術に関する研修が行われていることが確認できれば○とする。
	③家族介護者支援に取り組む	44	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口(連絡先)を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか。(今年4月末時点)			※窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口(連絡先)の設置」とみなす。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口(連絡先)の設置」とみなす。 ※センターの連絡先や相談窓口に関する解説を記載したリーフレット、パンフレット、ホームページ等により周知を行っている場合に、○とする。
		45	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っているか。(今年4月末時点)			※ヤングケアラー、ダブルケアラー、生活困窮者など、家族に支援が必要な状態にある場合、児童、障害、生活困窮等に関わる行政の部門や地域団体等と連携し、早期発見・早期対応に取り組んでいる場合に、○とする。
		46	家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか。			※家族介護者に対するアセスメントを行い、その結果に基づいて、必要な情報を提供している場合に、○とする。
		47	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。 ○の場合、相談件数を別紙に記載			※相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。
		15	48	【選択項目】 家族介護者に対する予防的な取組を行っているか。 ○の場合、内容について別紙に記載	○:3 ×:0	※家族介護者のニーズに応じた情報提供や家族介護者の集まりの開催(家族介護教室、サロン等)などを行っている場合に、○とする。 家族介護者交流会の参加者アンケートのほか、通常の相談対応等で聴取した意見・要望の記録及び企画書を確認し、家族介護者のニーズが家族介護者教室や交流会に反映されていることが確認できれば○とする。
	④複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する	49	相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にしているか。			※複合的な課題を持つ世帯とは、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー、生活困窮、家族に障害がある等の複合的な課題を抱える世帯をいう。 ※データや紙面で記録している場合に、○とする。
		50	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか。			※データや紙面で記録している場合に、○とする。
		51	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか。 また、複合的な課題を持つ世帯の相談について、新規に相談を受ける頻度を別紙に記載			※データや紙面で記録している場合に、○とする。
		16	52	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか。	○:3 ×:0	2.0 ※相談内容の分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修等を開催するなど何らかの対応をしている場合に、○とする。 複合的な課題を持つ世帯の相談内容の分析をもとに有効と思われる対応方法等の資料が作成され、職員に共有されていること、または、複合的な課題を持つ世帯の相談内容の分析をもとに、必要と思われる知識や技術に関する職場研修が行われていることが確認できれば○とする。
	⑤総合相談事業の負担感	53	総合相談支援事業を行うにあたり、負担を感じることにについて 別紙に3つまで回答。			
	⑥総合相談事業の一部委託	54	指定居宅介護支援事業者等に総合相談支援事業の一部委託を実施しているか。(今年4月末時点)			
	⑦高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数	55	【選択項目】 市町村が「高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数」を指標として採用しているか。(今年4月末時点) ○の場合、その件数を別紙に記載			※記載方法の例として「前年度に総合相談として対応した件数」を通知上示していますが、市町村により示されている記載方法でお答えください。
	⑧1年間の相談件数	56	【選択項目】 市町村が「1年間の相談件数」を指標として採用しているか。(今年4月末時点)			
	⑨支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数	57	【選択項目】 市町村が「支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数」を指標として採用しているか。(今年4月末時点) ○の場合、その件数を別紙に記載			※記載方法の例として「前年度に、支援を拒否したり、会うことができないような高齢者等にアウトリーチをしたことのあるケース数」を通知上示していますが、市町村により示されている記載方法でお答えください。
	⑩総合相談支援体制を構築する	17	利用者の立場に立ち、わかりやすい説明がなされている。	80%以上:3 80%未満65%以上:2 65%未満50%以上:1 50%未満:0		「(1)職員の説明は理解できましたか」の問いに対し、「はい」と回答した割合により、配点条件に基づいた評価を行う。
		18	相談には速やかに対応できている。	80%以上:3 80%未満65%以上:2 65%未満50%以上:1 50%未満:0		「(2)すぐに対応してくれたと感じますか」の問いに対し、「はい」と回答した割合により、配点条件に基づいた評価を行う。
		19	ワンストップ窓口として、相談内容に応じた適切な情報提供を行い、必要に応じてサービスの利用や関係機関に繋げている。	80%以上:3 80%未満65%以上:2 65%未満50%以上:1 50%未満:0		「(4)相談した際、適切な支援や情報提供を受けましたか」の問いに対し、「はい」と回答した割合により、配点条件に基づいた評価を行う。
		20	ケース記録に「経過」、「課題」、「支援方針」が記載されており、複数の職員で検討がなされている。	○:3 ×:0		ケース記録を確認し、経過、課題、支援方針が明確に記載されており、複数の職員で検討していることが確認できれば○とする。

		21		職員が判断・対応に難しさを感じているケースについて、複数の職員でフォローできる体制をとっている。	○:3 ×:0		ケース記録等により、困難ケースに対して、複数の職員で対応していることが確認出来れば○とする。
		22		個別のケースについて、必要に応じて継続的なフォローができるよう、センターで定期的に相談履歴の振り返りを行う等の組織的な取組を行っている。	○:3 ×:0		定期的に相談履歴の振り返りを行う等の組織的な取組を行っていることが確認出来れば○とする。
	①見守り支援業務	23		支援が必要な高齢者の実態把握のため、「見守り名簿」に基づき、地域特性に応じて必要な地区や対象者に対する計画的な戸別訪問を実施している。	○:3 ×:0		「高齢者見守り支援ネットワーク事業月次報告書」の「2. 高齢者支援センターによる見守り」の「見守り名簿に基づく訪問件数」及び「本人と会えた人数」を確認したうえで、戸別訪問の実施計画と実施状況についてヒアリングする。具体的な訪問計画があり、訪問を実施していれば○。
	【自由記載項目】 「総合相談支援事業」において、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例があれば記載	【記載欄】					特筆すべき結果・成果が得られた事例であると判断されたもの。

大項目	中項目	市 No.	全国 No.	評価項目	配点条件	係数条件	判断基準
4 ・ 権 利 擁 護 事 業	①高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う		58	市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認しているか。(今年4月末時点)			※データまたは紙面で市町村から共有され、それをすべてのセンター職員が確認している場合に、○とする。
			59	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか。			※少なくとも民生委員に対し情報提供し、その取組内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、○とする。
		24	60	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応しているか。	○:3 ×:0		※連携して対応した記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、○とする。 ※消費者被害に関する相談がない場合には、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、○とする。
			61	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。(今年4月末時点)			※対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、○する。
			62	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。			※実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備していれば、○とする。
			63	【選択項目】 センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講しているか。			※高齢者虐待に関する研修など権利擁護に関する研修をすべての職員が受講している場合に、○とする。
		25		虐待の通報を受けた時は、速やかに(原則48時間以内)訪問等を行い、本人及び養護者に対して、聞き取りや目視により事実確認を行っている。	○:3 ×:0		提出されたすべての報告書の「相談日又は通報日」から、「事実確認日」の間が実働2日(48時間)以内であれば○とする。 但し、次の場合を除く。①実働2日(48時間)以内に分離ができている場合。②警察からの虐待事案通報票を受けて、2日以内に事実確認を行うよう市担当者から指示がない場合。
		26		虐待が疑われる案件について事実確認を行う際は、虐待報告書の項目に基づき必要な情報を漏れなく聞き取っている。	○:3 ×:0		次の5つの項目のすべてをクリアしている報告書数が、全報告書数の8割以上であれば○。 ①A票【虐待の類型】の選択根拠が記載されている。 ②B票(表)【被虐待者Ⅱ【虐待者Ⅱ【親族Ⅱ【その他】の発言や今後の生活についての意向や意見などが記載されている。 ③虐待者・第三者等に会えない、聞き取りができない場合は、その理由及び支援センターの対応内容が記載されている。 ④B票(裏)事実確認項目とA票事実確認日の整合性がとれている。 ⑤B票(裏)「通報」の内容に○がついており、事実確認日、サイン、番号、確認方法の記載漏れがなく、尚且つ整合性がとれている。
		27		事実確認の結果、虐待が疑われる場合は、速やかに虐待報告書を提出している。	○:3 ×:0		提出されたすべての報告書について、「事実確認日」から「提出日」までが3日(実働)以内であれば○とする。 但し、3日以内に提出できなかったものでも、合理的な理由があると認められるものは○とする。
		28		事実確認の結果にもとづき、市が虐待と判断した際は、センターの多職種で検討して具体的な支援計画(誰が、いつまでに、どう動くのか)を作成している。	○:3 ×:0		会議の出席者が二職種以上であることが確認できた上で、次に掲げる項目が、すべて記載されていれば○とする。 ①だれが ②いつまでに、 ③どう動くのか。
		29		介入に対する拒否が見受けられる場合は、継続的に連絡を試みている。また、訪問や手紙等など様々な手法でアプローチしている。	○:3 ×:0		次に掲げている項目が、すべて記載されていければ○とする。 ①拒否の状況。 ②継続的に連絡を試みていること。 ③継続的に連絡を試みても介入出来なかった場合に、様々な手法でアプローチしていること。
		30		虐待対応後、モニタリングを通じて再アセスメントや支援計画の修正を行うなど、対応の評価や振り返りの機会を設けている。	○:3 ×:0		対応の評価や振り返りについて、次に掲げる項目が必要に応じて記載されていれは○。 ①モニタリングの期間設定。 ②再アセスメントを行った記事。 ③支援計画の振り返りや見直しの記事。
		31		虐待の防止・早期発見や成年後見制度の利用促進、又は消費者被害防止に関する普及啓発を行っている。	○:3 ×:0		・虐待の防止・早期発見、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止に関する普及啓発を行った記録や資料が確認できれば○とする。 ・記録や資料がない場合、聞き取りで「虐待の防止・早期発見、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止の普及啓発」について、センター主催で実施したことが 確認できれば○とする。
	②権利擁護に関する相談件数		64	【選択項目】 市町村が「権利擁護に関する相談件数」を指標として採用しているか。(今年4月末時点) ○の場合、その件数を別紙に記載			※記載方法の例として「前年度にセンターで対応した権利擁護に関する相談件数」を通知上示していますが、市町村により示されている記載方法でお答えください。
	③成年後見制度の申立て支援件数		65	【段階的評価】 【選択項目】 市町村が「成年後見制度の申立て支援件数」を指標として採用しているか。(今年4月末時点) 件数を別紙に記載			
			32	【段階的評価】 「成年後見制度の申立て支援件数」を記載 (全国No65の件数により自動入力)	21件以上:3 11件～20件: 2 1件～10件:1 0件:0		センターが申立て支援(本人申立、親族申立、市長申立のいずれも対象)を行った件数に応じ、配点条件に基づき段階的に評価する。なお、評価の対象となる申立て支援は、成年後見制度の案内だけでなく、申立て書類(市長申立ての場合は権利擁護支援検討委員会への付議書類)の作成にかかる実務的な支援を行ったものとする。
		【記載欄】					

【自由記載項目】 「権利擁護事業」において、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例があれば記載		特筆すべき結果・成果が得られた事例であると判断されたもの。
--	---	--------------------------------------

大項目	中項目	市 No.	全国 No.	評価項目	配点条件	係数条件	判断基準	
5 ・ 包 括 的 ・ 継 続 的 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 支 援 事 業	①担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う。		66	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握しているか。(今年4月末時点)			※把握した情報を、データまたは紙面で整備している場合に、○とする。 ※市町村から共有されず、センターが把握していない場合は、×とする。	
			67	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか。			※介護支援専門員の相談事例の内容分析結果をもとに、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催した場合に、○とする。 ※主催は問わない。	
			68	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例：医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。			※担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づくものであれば主催は問わない。 ※ただし、地域ケア会議を含まない。地域ケア会議を活用して、多様な関係者、関係機関とネットワークを構築することは重要だが、ここでは、その他の意見交換の場を設けている場合に、○とする。	
		33	69	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	○:3 ×:0		※地域住民を対象とした介護予防・自立支援に関する意識共有を目的としたものであれば、その形態や内容等は問わない。 ※「介護予防普及啓発講座報告書」を確認し、介護予防普及啓発講座を1回以上実施している場合、○とする。(介護予防且つ地域型イベントを除く)	
		34		【段階的評価】 地域で介護予防活動に取り組むグループを育成するため、町トレやその他の介護予防活動を行うグループの立上げを行っているか。	2グループ以上:3 1グループ:2 0グループ:0		「地域介護予防教室企画書兼報告書」「町トレスタート応援講座企画書兼報告書」により、町トレグループまたは、その他の活動を行う自主グループの立ち上げ件数を確認し、配点条件に基づき評価する。	
			70	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。(今年4月末時点)			※データまたは紙面で提供している場合に、○とする。 ※介護支援専門員の参加しやすさの観点から、ここでは示す時期を年度当初と設定している。	
		35		地域の保健・介護・医療・福祉・住民サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域の社会資源の情報を介護支援専門員に提供している。	80%以上:3 80%未満65%以上:2 65%未満50%以上:1 50%未満:0		「問3(1)ケアマネジメントに資する地域資源の情報について高齢者支援センターから発信がありますか?」の問いに対し、「ある」と回答した割合について、配点条件に基づいた評価を行う。	
		36		地域の介護支援専門員を対象とした事例検討会や勉強会が、介護支援専門員のニーズを捉えた有益なものとなっている。	80%以上:3 80%未満65%以上:2 65%未満50%以上:1 50%未満:0		「問3(2)高齢者支援センターが主催する事例検討会や勉強会等は業務の役に立ちましたか?」の問いに対し、「役に立った」「やや役に立った」と回答した割合について、配点条件に基づいた評価を行う。	
	37		地域のケアマネジャーやサービス事業所から、虐待が疑われる事案や困難ケース等に関する相談があった際には迅速に対応している。	80%以上:3 80%未満65%以上:2 65%未満50%以上:1 50%未満:0		「問2(1)虐待が疑われる事案や困難ケース等に関する相談に対する対応は迅速でしたか?」の問いに対し、「迅速だった」「おおむね迅速だった」と回答した割合について、配点条件に基づいた評価を行う。		
	38		地域のケアマネジャーやサービス事業者から、虐待が疑われる事案や困難ケース等に関する相談があった際には、専門的な助言や訪問の同行等の支援を適切に行っている。	80%以上:3 80%未満65%以上:2 65%未満50%以上:1 50%未満:0		「問2(2)虐待が疑われる事案や困難ケース等に関する相談に対して専門的な助言や訪問の同行等の適切な支援がありましたか?」の問いに対し、「適切だった」「おおむね適切だった」と回答した割合について、配点条件に基づいた評価を行う。		
	39		介護支援専門員からの個別相談を受けたケースについて継続的に介護支援専門員をフォローしている。	80%以上:3 80%未満65%以上:2 65%未満50%以上:1 50%未満:0		「問3(3)個別相談したケースについて、高齢者支援センターから継続的なフォローがありましたか?」の問いに対し、「フォローがあった」と回答した割合について、配点条件に基づいた評価を行う。		
	②市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う			71	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか。			
				72	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか。			
				73	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか。			※市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画について、利用者本人の意思が十分に反映されているか、地域を基盤とした支援となっているか、利用者の状態の維持・改善に向けた支援になっているか等の視点に基づき議論が行われ、その記録がある場合に、○とする。
			74	【選択項目】 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしているか。			※地域ケア会議で、居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画について、利用者本人の意思が十分に反映されているか、地域を基盤とした支援となっているか、利用者の状態の維持・改善に向けた支援になっているか等の視点に基づき議論が行われている場合に、○とする。 ※地域ケア会議の主催は問わない。	
			75	圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画の検証に関して、検証を行う時期を具体的にどのように定めているか別紙に記載。				
③介護支援専門員からの相談受付件数				76	【選択項目】 市町村が「介護支援専門員からの相談受付件数」を指標として採用しているか。(今年4月末時点) ○の場合、その件数を別紙に記載			※記載方法の例として「前年度の介護支援専門員からの相談件数」を通知上示していますが、市町村により示されている記載方法でお答えください。
	【自由記載項目】 「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」において、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例があれば記載	【記載欄】						特筆すべき結果・成果が得られた事例であると判断されたもの。

特筆すべき結果・成果が得られた事例であると判断されたもの。

大項目	中項目	市 No.	全国 No.	評価項目	配点条件	係数条件	判断基準
6・地域 ケア 会議	①センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。		77	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか。(今年4月末時点)			※運営方針をデータまたは紙面で示し、センター職員、会議参加者、地域の関係機関すべてに対して周知している場合に、○とする。
		40	78	【段階的評価】 センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	2回以上:3 1回:2 0回:0		※地域ケア個別会議において、多様な専門職や民生委員等とともに、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行なった場合に、○とする。 ※センター主催の地域ケア個別会議を設置していない場合にも、市町村主催の地域ケア会議で対応できていれば、○とする。 ※地域ケア個別会議(1:1ケア)を開催している場合、配点条件の回数に基づき評価する。
		41	79	市町村が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応しているか。(今年4月末時点)	○:3 ×:0		※個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、○とする。 ※市町村から示された方針に基づき、参加者に十分説明をした上で開催していること 参加者が署名した誓約書やそれに準ずる資料を確認する。署名されている書類が1件でも確認できれば○とする。
			80	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか。(今年4月末時点)			※ここでのモニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。 ※会議においてモニタリングが必要とされたすべての事例において実施している場合に、○とする。
		42	81	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	○:3 ×:0		※議事録等をデータまたは紙面でまとめ、共有している場合に、○とする。 地域ケア推進会議終了後、参加者に送付した議事録等が全件確認できれば○とする。
			82	個別事例について検討する地域ケア会議の開催回数を記載。			※個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見のいずれかもしくは全ての機能を踏まえた会議。
			83	地域ケア会議で検討した個別事例の実件数を記載。			
		43		地域ケア推進会議では、地域の課題解決のために効果的な話し合いがされている。	○:3 ×:0		以下の①及び②の条件を満たす場合○とする。 ①居宅アンケートにて「問4地域ケア推進会議は地域の課題解決に向けて有効なものとなっていると思いますか?」の問いに「そう思う」「ややそう思う」と回答した件数が有効回答数の7割以上であること。 ②地域ケア会議参加者アンケートにて「地域の課題解決に向けて、効果的な話し合いができたと思いますか?」の問いに「そう思う」「ややそう思う」と回答した件数が有効回答数の7割以上であること。
	②地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する		84	センター主催の地域ケア会議(地域ケア個別会議)において、地域課題の可能性のある課題を抽出していますか。			※データまたは紙面で記録している場合に、○とする。 ※市町村に伝えているかどうかは問わない。
		44	85	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか。	○:3 ×:0		※データまたは紙面で記録している場合に、○とする。 ※地域課題や自立促進要因の共有のみでは該当しないが、1回の地域ケア会議ですべての検討を行う必要はない。 ※検討結果を市町村に伝えているかどうかは問わない。 コーディネーター事業兼地域ケア会議報告書の「地域ケア推進会議」の中で、「1. 地域共通のニーズや課題と考えられること2. 検討された解決策」を確認し、ヒアリングにてその後地域の関係機関と検討された解決策に取り組んでいることを具体的に説明することが出来たら○とする。 なお、医療と介護の連携支援センターから提出された「地域ケア推進会議の取組状況に関する報告書」も参考資料とする。
			86	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において把握した地域課題や対応等を、市町村に報告しているか。			※地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合に、○とする。
			87	地域課題の整理・分析・対応等を行うために、市町村レベルの地域ケア会議(地域ケア推進会議)等に参加または資料提出しているか。			※参加または資料提出していない場合でも、事前にセンターから市町村へ地域課題を伝えており、その内容を元に地域課題の整理・分析・対応等が行われている場合は、○とする。
			88	地域課題を検討する地域ケア会議の開催または参加回数。			※地域づくり・資源開発、政策形成のいずれかもしくは全ての機能を踏まえた回数
		45		【段階的評価】 地域ケア推進会議の計画書と報告書は「地域ケア会議運営ガイドライン」で定めている期限内に提出している。	90%以上:3 90%未満80%以上:2 80%未満70%以上:1 70%未満:0 未実施:0	2.0	①地域ケア推進会議計画書の提出日(収受日)が開催日の1か月前までに提出されている割合と、 ②「コーディネーター事業兼地域ケア会議会議報告書」と医介連携に関するものは「地域ケア推進会議報告書」の提出日(収受日)が開催日の翌月10日までに提出されている割合について、それぞれの期限遵守率を算出する。 算出された①と②の割合のうち、低い方の数値を配点条件に当てはめ、評価を行う。 (例:①が95%、②が85%の場合は、低い方の「85%」が適用され、点数は「2」となる。)
	③センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した数		89	【選択項目】 市町村が「センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した数」を指標として採用しているか。(今年4月末時点) ○の場合、その件数を別紙に記載			※記載方法の例として「前年度に、センター主催の地域ケア会議を活用して把握した地域課題について、市町村レベルの地域ケア会議に報告した数」を通知上示していますが、市町村により示されている記載方法でお答えください。
	【自由記載項目】 「地域ケア会議」において、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例があれば記載	【記載欄】					特筆すべき結果・成果が得られた事例であると判断されたもの。

大項目	中項目	市 No.	全国 No.	評価項目	配点条件	係数条件	判断基準
7・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	①介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する		90	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか。(今年4月末時点)			※基本方針には、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール(興味・関心チェックシート等)および多職種の視点(地域ケア会議等)の活用について全て記載され、共有されている場合に、○とする。
		46	91	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか。	○:3 ×:0		※ケアプラン作成において、必要に応じて保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の地域の社会資源を位置づけたことがある場合に、○とする。 ※該当するケアプランの数は問わない。 様式一式を1部提出、国基準・市基準型サービス以外の地域資源(同居・別居の親族の支援は除く)を活用したプランであることが確認できた場合に○とする。
		47	92	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	○:3 ×:0		※介護予防手帳に限らず、利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示され(日々の健康チェックや運動に関する情報提供、慢性疾患に応じた自己管理の留意点など)、それを活用している場合に、○とする。 町DAPの利用が1件以上あれば○とする。
			93	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行っているか。(今年4月末時点)			※委託実施していない場合は、市町村がセンターに対し、市町村が作成した指針をデータまたは紙面で示している場合に、○とする。
		48	94	市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか。	○:3 ×:0		※委託の有無にかかわらず、指針が紙面またはデータで共有され、かつ、それを遵守している場合に、○とする。 以下の2点について満たしていれば○とする。 ①相談者に介護サービス事業者を紹介した際の記録を3件確認し、全てに(事業者リスト等を利用するなどして)複数事業者を紹介していることが記録されていること。 ②相談者に特定の介護サービス事業者を紹介した際の記録を3件確認し、全てに特定の事業者のみしか紹介出来ない合理的な理由が記録されていること。
			95	【選択項目】 介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っているか。			※日常生活の自立度の変化を把握するための指標として、例えば、ADL、IADL、バーセルインデックス等が考えられる。 ※要支援者または事業対象者のうち、日常生活の自立度が維持・改善した人の割合などにより、介護予防ケアマネジメントの成果を評価している場合に、○とする。
		49		利用者の「目標とする生活」に近づけるよう、明確かつ達成可能な目標設定がされたプランを作成している。	○:3 ×:0	2.0	様式一式を1部提出、明確かつ達成可能な目標設定がされたプランを作成していることが確認できた場合に○とする。
	②介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合		96	【選択項目】 市町村が「介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合」を指標として採用しているか。(今年4月末時点) 別紙に目標達成率を記載			
			50	【段階的評価】 短期集中型サービスにおける目標達成率を記載 (全国No96の件数により自動入力)	80%以上:3 80%未満70%以上:2 70%未満60%以上:1 60%未満:0 未実施:0		短期集中型サービスにおける本人の目標達成率を確認し、配点条件に基づき評価する。
	【自由記載項目】 「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」において、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例があれば記載	【記載欄】					特筆すべき結果・成果が得られた事例であると判断されたもの。
大項目	中項目	市 No.	全国 No.	評価項目	配点条件	係数条件	判断基準
①事業間連携を推進する			97	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか。			※相談の回数は問わない。
			98	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っているか。			※生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体いずれとも協議している場合に、○とする。 ※生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーターがセンターに配置されており、センター職員と当該コーディネーターとが協議を行っている場合にも、○とする。
			99	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っているか。			※認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業の支援対象者の情報(事例の経過や支援結果など)について、センターから認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターに情報提供した事例のほか、当該チーム員、推進員またはコーディネーターが直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合に、○とする。 ※認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターがセンターに配置されており、センター職員と当該チーム、推進員またはコーディネーターとが連携する体制が取られている場合にも、○とする。
		51	100	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか。	○:3 ×:0		※在宅医療・介護連携推進事業による実施が否か、また、参加回数は問わない。 ※認知症初期集中支援チームと合同で開催するものも含む。 ※国や東京都が実施する医療関係者と合同の事例検討会等に参加した記録、または町プロにおける多職種連携研修会や医療と介護の連携支援センターが主催する地域ケア推進会議等の参加者名簿により、いずれかの会議体へ参加したことが確認できれば○とする。

8 ・包括的支援事業（社会保障充実分）		52	101	【選択項目】 生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進しているか。	○:3 ×:0		※地域活動の内容は、例えば、住民主体の活動をしているリーダーのつながりの構築支援、地域活動に関する男性高齢者への周知など。 ※地域活動の主体は、例えば、住民、ボランティア団体、NPO団体、民間企業など。 報告書にて、介護予防・生活支援に関する地域ケア推進会議の実施、もしくは地域支え合い連絡会に参加した記録があれば○とする。
	②医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数		102	市町村が「医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数」を指標として採用しているか。（今年4月末時点） ○の場合、その件数を別紙に記載			※記載方法の例として「在宅医療・介護連携推進事業に限らず、前年度に医療関係者と合同で実施した事例検討会や勉強会の数。認知症初期集中支援チームと合同で開催したものも含む。」を通知上示しています が、市町村により示されている記載方法でお答えください。
	③医療と介護の連携促進	53		在宅医療介護連携に関する地域ケア推進会議や勉強会等が介護関係者にとって有益な内容となっている。	80%以上:3 80%未満65%以上:2 65%未満50%以上:1 50%未満:0 未実施:対象外		在宅医療介護連携に関する地域ケア会議の参加者アンケートにて、介護関係者が「会議に出席して良かった（役立った）と感じますか？」の問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答した割合について、配点条件に基づいた評価を行う。
		54		在宅医療介護連携に関する地域ケア推進会議や勉強会等が、医療関係者にとって有益な内容となっている。	80%以上:3 80%未満65%以上:2 65%未満50%以上:1 50%未満:0 未実施:対象外		在宅医療介護連携に関する地域ケア会議の参加者アンケートにて、医療関係者が「会議に出席して良かった（役立った）と感じますか？」の問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答した割合について、配点条件に基づいた評価を行う。
		55		在宅医療介護連携に関する地域ケア推進会議に医療関係者が参加している。	○:3 ×:0 未実施:対象外		在宅医療介護連携に関する地域ケア推進会議報告書（医療と介護の連携支援センター確認欄に✔があるもの）を確認し、すべての報告書の医療関係者の欄に1名以上の参加があれば○とする。 ※上記報告書が圏域での地域ケア推進会議の場合でも○とする。
		56		専門職に対して勉強会や広報誌または個別に相談を受けた際に「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」で生まれた連携ツール（ケアマネサマリー、退院調整シート、医療介護資源マップ（町プロポータルサイト）等）について、紹介している。	○:3 ×:0	2.0	勉強会で使用した資料一式や広報誌の中で、連携ツールを紹介している場合は○とする。 個別相談の際に紹介している場合は、使用している資料が連携ツールだけでなくマニュアルも併せて紹介している場合は○とする。
	医療と介護の連携施策（得点）						
	④認知症の普及啓発	57		認知症の正しい理解促進のために、認知症ケアパスを活用している。	○:3 ×:0		認知症ケアパスについて、しっかりと主旨説明を行ったうえで活用や配布を行っていることが確認できれば○とする。
		58		認知症サポーター養成講座または認知症サポーターステップアップ講座を開催し、地域住民等に認知症の正しい理解を普及するための活動を行っている。	○:3 ×:0 未実施:対象外		「地域型認知症サポーター養成講座実績報告書」、または、「地域型認知症サポーターステップアップ講座」の提出が確認できた場合に○とする。 ただし、開催予定がない場合、評価対象外とする。
		59		認知症の本人の想いを理解するための取り組みを実施している。	○:3 ×:0		認知症カフェや認知症サポーター養成講座、地域の集いの場等に認知症本人を招き、認知症本人の想いを理解するための取り組みを実施している場合は○とする。
		60		地域のネットワークを活用して、認知症当事者の居場所づくりなど認知症当事者を支える活動をしている人や、認知症サポーターの支援を行っている。	○:3 ×:0	2.0	認知症カフェ等の主催者や認知症サポーターに対して、認知症カフェの立ち上げ支援及び適切な情報提供、その他必要な相談などに応じている場合や、認知症サポーター交流会を開催していることが確認できた場合○とする。
	⑤認知症の早期診断・早期治療への支援	61		初期集中支援チーム業務やもの忘れ相談業務等を利用し、早期対応・早期受診につなげている。	○:3 ×:0		医師によるもの忘れ相談の紹介状発行数を確認し、1件でもあれば○とする。または、初期集中支援事業活動報告書等を確認し、医療受診につながった案件が1件でもあれば○とする。いずれも確認ができない場合は聞き取りを実施し、1件でも受診につながっていれば○とする。
	認知症施策（得点）						
	【自由記載項目】 「包括的支援事業（社会保障充実分）」において、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例があれば記載	【記載欄】					特筆すべき結果・成果が得られた事例であると判断されたもの。

大項目	中項目	市No.	全国No.	評価項目	配点条件	係数条件	判断基準
タ ー グ ・ に そ の 他 の 取 組 （セ ン ）	①業務継続計画（BCP）の策定等		103	感染症や自然災害の発生時において地域包括支援センターの事業継続や早期再開が可能となるように、業務継続計画（BCP）を策定しているか。（今年4月末時点） また、BCPの取組について実施しているものを別紙に記載			